

講演会等オンラインから対面での開催が増えてきました。また、オンラインと対面と両方向うハイブリッド方式も増えてきましたね。

障がい者共生条例の手話言語

「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例（障がい者共生条例）」が令和4年4月より一部施行、10月より全部施行しました。

この条例は、全ての県民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、支え合い、活かし合う社会を実現するためのものです。

7つの基本理念の中には、言語（手話を含む。）その他の意思疎通及び情報の取得、利用、発信の手段について選択の機会が確保されることなどが盛り込まれています。



また県の責務や市町村との連携、県民や事業所の役割が定められ、障害を理由とする差別の禁止、差別を解消するための体制が定められています。

県は、意思疎通等の手段の利用促進として手話、要約筆記、点字などでの意思疎通などの施策や、養成研修、情報発信をすることとしています。

この条例の全文と概要が県のホームページに掲載されていますが、文字だけではなく、手話言語で見ることができます。手話と文字、音声付きです。条例を手話言語で見るとは今回初めてです。ぜひ一度ご覧ください。



ろうあ相談員が出張します

主に中南信地域に対して月に1回相談会を開催しています。相談会では身近な情報提供やDVD貸し出しなどを行っています。

8月の相談会では情報センター主催の「防災について」講座を合わせて行い、改めて防災について考えるきっかけになりました。あわせて災害に関する相談や、生活上の困りごとの話にもな

りました。

各地で相談員と顔を合わせながら話をすることで日ごろの悩みが解決できたり、もやもやすることがなくなったりできたようでした。

今後も各地に伺いますので皆さんぜひお越しください。今後の予定は情報センターのホームページに掲載します。



動画をご覧ください



情報センターや聴覚障害者協会に来られた講師にインタビューをしました。

講演では聞けないような裏話をお聞きすることができました。ぜひご覧ください。字幕付きです。他にも情報センターからのお知らせなど動画を定期的に配信しています。

こんな時は気を付けよう！

消費生活センターからのお知らせより

カセットボンベの使用に注意

数年前に災害用として購入したカセットボンベを使用したところ火が出た。

カセットボンベの使用期限は約7年です。長期間経過したり、保管が悪いとガス漏れする可能性が高いです。キャップを付け、直射日光の当たらないところで保管しましょう。

